

令和5年11月13日
本州四国連絡高速道路株式会社

積算基準の一部改定に関するお知らせ

本州四国連絡高速道路株式会社では、積算基準の一部改定を行いましたのでお知らせ致します。

【土木工事積算基準の主な改定内容】

- ・耐震補強における段差防止構造工及び横変位拘束構造工の新規制定

【調査等積算基準の主な改定内容】

- ・耐震補強の設計歩掛の改定

【その他】

- ・最新の共通仕様書は「入札情報公開サービス」内の「お知らせ」メニューからダウンロードいただけます

（参考）

改定後の積算基準については、当社長大橋・技術部技術管理課及び各管理センター計画グループにて閲覧できます。

積算単価については、国土交通省・西日本高速道路(株)・物価資料等の公表及び出版物の単価を使用していますので、公表は行っておりません。なお、各工事・調査等・業務で参考見積等を用いて決定した単価、施工費、歩掛等については、各工事・調査等・業務の発注情報閲覧のページにおいて、特別な場合を除いて、原則公表することとしています。